



米子市長記者会見資料	
令和4年1月4日	
担当課 (担当者)	健康対策課新型コロナウイルス ワクチン接種推進室 中本
電話 (0859) 21-4080	

新型コロナワクチンの追加（3回目）接種の前倒しについて

令和3年12月から、原則2回目接種から8か月以上経過した方を対象に、新型コロナワクチンの追加（3回目）接種を進めています。

国から新たな変異株の発生状況等を踏まえ、2回目接種から8か月以上の経過を待たずに、追加接種ができる場合の対象者について通知がありました。それを受け、米子市の対応方針をお知らせします。

1 米子市の追加接種の前倒しに係る対応方針

国の方針に沿って、以下のとおり、可能な限り追加接種の前倒しを実施できる体制を構築し、順次接種を実施する。

(1) 2回目接種から6か月以上（令和4年1月から順次実施）

次の①から④の方への接種体制が整った医療機関・施設等へ、順次ワクチンを供給し、接種を実施する。①は集団接種を併用する。

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者施設等の入所者及び従事者（施設内での接種）
- ③ 通所サービス事業所の利用者及び従事者（施設内での接種）
- ④ 病院又は有床診療所の入院患者（病院・診療所内での接種）

(2) 2回目接種から7か月以上（令和4年2月から開始）

次の①の方へ個別接種及び集団接種を併用し、接種を実施する。

- ① 上記1(1)以外の65歳以上の高齢者

※上記1(1)及び(2)以外の方は、原則どおり2回目接種から8か月以上経過後に対象となる。

2 接種体制について

追加接種の前倒しにあたり、接種体制を裏面のとおりとす。

(1) 接種体制

年 月	接種体制
令和3年12月～	追加接種の開始 医療機関での職員等への院内接種 小規模な集団接種（ふれあいの里）
令和4年1月～	追加接種の前倒しへの対応 医療機関での職員等への院内接種 集団接種（ふれあいの里） 高齢者施設等での施設内接種
令和4年2月～	住民向け接種への対応 医療機関での職員等への院内接種 集団接種（状況に応じて会場の増設） 高齢者施設等での施設内接種 各医療機関による個別接種

(2) スケジュール

日にち	内 容
令和3年11月26日	接種券一体型予診票の発送開始
令和3年12月1日	追加（3回目）接種開始
令和3年12月7日	集団接種の予約開始
令和4年1月	追加接種の前倒し開始（体制が整った対象者から順次）
令和4年1月20日	個別接種の予約開始
令和4年1月21日頃	追加接種の前倒しに係る接種券一体型予診票の発送開始 （2回目接種から6か月以上経過する医療従事者等）
令和4年1月27日頃	追加接種の前倒しに係る接種券一体型予診票の発送 （2回目接種から7か月经過する65歳以上の高齢者） 以後、対象者へ原則毎週発送
令和4年2月1日	個別接種開始（開始日は医療機関ごと）